

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅰ : 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標1 : 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること 施策目標1-1 : 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	地域における医療提供体制を維持する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域における医療提供体制を維持する。
	政策目標の達成状況	地域における医療提供体制が維持されている。
有効性	要望の措置の適用見込み	134,275件/年 ※令和元年11月実施第22回医療経済実態調査及び令和元年医療施設調査より推計
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	地域における良質かつ必要な医療提供体制を確保していくためには、極めて高い公共性を有する医療について、本措置の存続による下支えが有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	社会保険診療報酬に係る概算経費率制度(所得税・法人税)
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療に対する国民の高い要求水準など国民の意識の変化や、昨今の医師不足や救急医療に対する不安など、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応しつつ、極めて高い公共性を有する社会保険診療の提供体制を確保していくためには、本措置の存続による下支えが必要である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>令和元年度 86,945百万円 平成30年度 97,043百万円 平成29年度 97,782百万円 平成28年度 101,781百万円 平成27年度 101,819百万円 平成26年度 93,590百万円 平成25年度 94,017百万円 平成24年度 86,428百万円 平成23年度 87,384百万円 平成22年度 88,039百万円 ※医療経済実態調査及び医療施設調査より推計</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>令和元年度 課税標準額 1,740,033百万円 (個人事業税 1,196,416百万円) (法人事業税 543,617百万円) 平成30年度 課税標準額 1,766,308百万円 (個人事業税 1,227,843百万円) (法人事業税 538,465百万円) 平成29年度 課税標準額 1,732,211百万円 (個人事業税 1,265,431百万円) (法人事業税 466,780百万円) 平成28年度 課税標準額 1,824,736百万円 (個人事業税 1,273,355百万円) (法人事業税 551,381百万円) 平成27年度 課税標準額 1,855,450百万円 (個人事業税 1,272,900百万円) (法人事業税 582,550百万円)</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>地域における良質かつ必要な医療提供体制を確保していくためには、極めて高い公共性を有する医療について、本措置の存続による下支えが有効である。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>地域における医療提供体制を維持する。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>昭和27年度創設、毎年要望の結果、存続</p>